

小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種を再開します

厚生労働省は、「現時点では、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの接種と死亡例との間に、現時点では、直接的な明確な死亡との因果関係は認められないと考えられる。」とし、一時的に見合わせていた接種を4月より再開しました。下記の接種対象者の方は助成を受けることができます。

この予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。保護者の希望により受ける任意接種です。予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などを理解した上で接種してください。

■**接種対象者**／接種を受ける日に町内に住所がある生後2カ月～5歳未満の乳幼児。

■**実施期間**／平成24年3月31日（土）まで。

■**助成額**／全額公費負担（実施期間内に町内指定医療機関で接種した場合。）

※やむを得ない事情により、指定医療機関以外で接種を希望される方は、事前に保健センターへご相談ください。相談なく、指定医療機関以外で自己負担で接種した場合、その接種費用を返還する制度は設けていませんので、ご注意ください。

■**申込み**／希望者は保健センターへ（電話可）。予診票がお手元に届いたら、指定医療機関に必ず予約してください。指定医療機関については、予診票に同封する「お知らせ」をご覧ください。

子宮頸がん予防ワクチン接種について

広報4月号でお知らせしましたが、4月20日現在、ワクチンの安定供給が見込まれていません。接種対象者で申込みをされた方に、未だ予診票を送付できない状況にあります。予診票は国からの通知があり次第、早急に送付します。

接種対象者で助成を希望される方は、保健センターへお申込みください。（接種対象者等の詳細は広報4月号、町ホームページをご覧ください。）



高齢者配食サービスが始まります

6月から高齢者を対象とした配食サービス事業を開始します。

日常生活に支障があり、食事作りが困難な65歳以上の高齢者に対して、栄養バランス等を考慮した高齢者に適したお食事を提供するとともに、安否の確認を行うことを目的としています。

お食事の配達については、数社の配食サービス事業者から選びその事業者が、ご自宅まで配達し、併せて安否確認をさせていただくものです。

■**対象**／65歳以上の高齢者の方で、下記のいずれかに該当する方。

①一人暮らし ②夫婦 ③親子世帯

■**配食内容**／週5日（土・日・祝祭日及び、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）を限度として、各日昼食をお届けします。

■**費用**／1食300円を予定（食材・調理費を負担）

■**申込み・問合せ**／5月9日（月）から電話で高齢福祉担当へ。